

評価調査結果要約表

1. 案件の概要	
国名：タイ	案件名：労働安全衛生センター拡充計画
分野：労働安全	援助形態：プロジェクト方式技術協力
所轄部署：社会開発協力部 社会開発協力第一課	協力金額：7.56億円
協力期間	1997年6月1日～2002年5月31日
	先方関係機関：労働社会福祉省労働保護福祉局 労働安全衛生センター（NICE） 日本側協力機関：厚生労働省労働基準局 安全衛生部、中央労働災害防止協会
他の関連協力：	
<p>1-1 協力の背景</p> <p>タイ政府は、従来から量的な経済拡大とその構造調整を主眼とした経済政策を進める一方、第7次国家経済社会開発5ヶ年計画（1991年～96年）で、国民の生活の質の向上を目標の1つに掲げ、労働災害の防止を図るために、労働安全衛生法の整備、労働安全衛生教育、健康診断の推進等に取り組んできた。さらに、第8次国家経済社会開発3ヶ年計画（97年～2000年）及び第1次労働社会福祉計画（95年～01年）においても、人間中心の開発を最優先目標と定め、急激な工業化の進展に伴う労働災害の急増に対して、国家レベルで労働安全衛生基準を確保することとした。これに伴い、当該基準を確保するための指導、調査研究、研修等を行っている労働安全衛生センター（NICE）の充実が急務となり、タイ政府は我が国に対し協力の要請を行った。</p>	
<p>1-2 協力内容</p> <p>NICEの機能強化を目指し、労働安全・労働衛生に関する各種基準やマニュアルを策定し、安全衛生監督官・企業内安全衛生担当者の研修コースの見直し、労働安全衛生に関する広報活動の改善を実施した。</p> <p>(1) 上位目標 労働者が労働災害や職業性疾病から保護される。</p> <p>(2) プロジェクト目標 NICEの機能が強化される。</p> <p>(3) 成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) NICEの技術的能力が向上する。 2) 安全衛生監督官（新任監督官・中堅監督官）を対象とした研修コースが改善される。 3) 企業の安全衛生担当者を対象とした研修コースが改善される。 4) 安全衛生に関するNICEの広報活動の質が向上する。 <p>(4) 投入</p> <p>日本側： 長期専門家派遣 8名 機材供与 2.20億円 短期専門家派遣 25名 ローカルコスト負担 0.32億円 研修員受入 21名</p> <p>相手国側： カウンターパート配置 40名 ローカルコスト負担 1億4,484万バーツ（約4.44億円）</p>	
2. 評価調査団の概要	
調査者	<p>団長・総括：佐々木 元茂 厚生労働省労働基準局安全衛生部国際室長</p> <p>産業安全：高橋 洋 厚生労働省労働基準監督局安全衛生部安全衛生課 中央産業安全専門官</p> <p>労働衛生：奥村 伸人 厚生労働省労働基準監督局安全衛生部化学物質調査課 課長補佐</p> <p>評価企画：前川 篤 JICA社会開発協力部社会開発協力第一課</p> <p>評価分析：千品 富英(株)設計計画</p>
調査期間	2002年1月9日～2001年1月19日
	評価種類：終了時評価
3. 評価結果の概要	
<p>3-1 評価結果の要約</p> <p>(1) 妥当性</p> <p>本プロジェクトの上位目標である労働者の労働災害や職業性疾病からの保護は、労働災害防止の強化を重視した第8次国家開発計画（1997年～2001年）と合致している。そして、「労働災害の低減」を重要目標として掲げている労働社会福祉省の方針を支援するものでもある。また、現在の第9次国家開発計画（2002年～2006年）においても、労働安全衛生分野は引き続き政策上重要であると位置付けられている。NICEは、今後も労働安全衛生分野の技術的な指導機関として、重要な役割を担うことが求められており、本プロジェクトの妥当性は高いと思われる。以上よりNICEの機能強化というプロジェクト目標は十分に達成された。</p> <p>(2) 有効性</p> <p>NICEがプロジェクトを通じて、カリキュラム・教科書などを新たに開発・改善したことにより、汎用性のある研修が実施できるようになった。また、プロジェクト開始以来、全国85ヶ所の研修機関において、合計15万2,623人の労働安全衛生監督官が、安全管理指導能力を取得・向上させる指導研修を受講することができた。受講者は、労働保護法の制定などにより設けられた能力試験を経て修了証書を取得している。</p>	

また、NICEのみならず労働安全衛生関連機関・組織全般で、技術情報の相互交流が行われ、情報活用とその重要性の認識が高くなっている。そして、多数の研究成果が大学・研究機関や広報誌に発表されている。さらに、労働安全衛生に係る広報活動機能の向上により、情報媒体は既に150件以上作成されている。自主的広報活動としてはホームページによる公開も行われ、労働安全衛生に関する最新情報を発信する体制ができています。

(3) 効率性

専門家の派遣時期が当初計画に間に合わなかったこともあったが、長期専門家によるフォローが確実になされた。日本人専門家及びタイ側カウンターパートの投入の質・量ともおおむね妥当であり、成果の達成に効率よく結びついた。

(4) インパクト

本プロジェクトによって移転された技術により、NICEの技術面での活動が向上することになり、この結果、新たにタイ人間工学会の事務局がNICE内に設置されるなどNICEの専門性が高く評価されるようになった。また、タイ地方部の労働安全衛生に関連した国家機関、組織及び民間企業において、労働安全衛生の更なる普及の重要性が認知され、かつその広がりをみせることとなった。さらに、労働安全分野の法令整備にあたっては、NICEからの技術的な情報提供が大きく貢献している。これは、労働安全分野の研修、広報活動を含めNICEの機能が強化されたことによるものであり、本プロジェクトのインパクトは大きかったと思われる。

(5) 自立発展性

政策的観点においては、最新の第9次国家開発計画に「職場の安全衛生を効率的に推進していく」と掲げられており、労働安全衛生に対する啓蒙活動など9項目を明記している。また、NICE職員は、労働安全分野における研究書の発表、化学分析・検査、講習会の開催などの実績があり、技術の蓄積と高学歴者を多数有する。以上の点から、技術的自立発展性は高いと思われる。さらに、組織的観点からは、終了時評価時点において、組織改編が行われているが、改編後もNICEは現状の組織、活動内容、要員を維持するとされている。他方、他組織からの協力が必要な労働衛生分野における医療専門員、及び、労働安全分野における機械操作担当者等の補助要員の確保が重要な課題といえる。また、NICEは国家予算からの財源確保に加え、労働災害保険基金からの予算確保が制度化されているなど、現在のところ財政的安定性が十分に見込まれている。以上により、NICEは本プロジェクトの成果を、将来にわたり継続的かつ効果的に活用できることが十分に見込まれ、自立発展性は高いと思われる。

3-2 効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること

計画段階において、タイ労働社会福祉局からの支援と、NICE担当者の技術レベルと当事者意識が確保されていた。

(2) 実施プロセスに関すること

技術移転の過程におけるイラストの活用や労働安全衛生に関するポスターの掲示、ビデオの実写等を用いた現場指導における代替手法の紹介など、日本人専門家の創意工夫によって、効果的に技術移転が行われた。

3-3 問題点及び問題を惹起した要因

(1) 計画内容に関すること

1) 当初計画において、一部機材の製作と据付期間に十分な余裕を取っていなかったため、プロジェクトの一部の活動が当初計画の時期より遅れて行われることとなった。

2) 展示運営に関するカウンターパート側の計画決定が遅れたために、専門家派遣のタイミングがずれ込んだ。

(2) 実施プロセスに関すること

産業安全、労働衛生及び広報等の各担当部署間の連携が必ずしも十分でない面もあり、作成されたガイドライン、マニュアルの他のセクションでの活用の程度が必ずしも高くないこともあった。

3-4 結論

本プロジェクトのプロジェクト目標「労働安全衛生センター（NICE）の機能が強化される」は、おおむね達成された。

3-5 提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）

(1) 本プロジェクトの成果を活用し、必要に応じて、タイの労働安全衛生に係る法令等の制度面に反映していく努力を行う必要がある。

(2) 本プロジェクトの成果を労働保護福祉局内の関係各課及びNICEのみならず、地方事務所（LPWO）、地方労働安全衛生センター（RICE）、各研究機関を通じて全国に波及していくことが望まれる。

(3) NICEの独立行政法人化が予定されており、体制の強化を図る必要がある。そのためには、民間研修機関との役割分担を明確にしたうえで、各種研修の実施等の事業の実施方針を検討することが望まれる。

(4) 国家計画において中小企業を対象とした労働者の保護が重点事項であることから、今回の成果を踏まえ、中小企業に対する労働安全、衛生ガイドライン・マニュアルの作成を進めていくことが重要である。

3-6 教訓（他の類似プロジェクトの発掘・形成、実施、運営管理に参考となる事柄）

(1) タイ側が労働安全衛生に高いプライオリティーをおく中で、プロジェクトの実施時期を新労働保護法の制定時期（1998年）及び研修会場を持つ新ビルの設置時期（2001年）にタイミングをあわせたことは、プロジェクトの成功につながった。この点は他のプロジェクトの参考となり得るものである。

(2) 本プロジェクトでは、一部機材の製作や展示運営に関する専門家に関する計画が適切とはいえなかった。協力の開始にあたっては、対象とする技術分野に応じて詳細な計画を立て、長期専門家の人選や派遣・機材の選定など技術協力の具体的計画を綿密に検討しておく必要がある。

3-7 フォローアップ状況

該当なし

